

浅間山直轄火山砂防事業 蛇堀川砂防堰堤起工式

当日の浅間山



平成29年3月11日 小諸市市民交流センターステラホールにおいて、浅間山直轄火山砂防事業の長野県側基本対策施設第1号となる蛇堀川砂防堰堤工事の起工式を、長野県、小諸市はじめ、周辺自治体の市長様、町長様、長野県議会議員様、小諸市議会議員様、地元区長様、用水管理者様、用地の提供頂いた地権者様など65名様にご臨席頂き開催いたしました。

当日は、東日本大震災より6年目にとり哀悼の意を表する黙禱を捧げ、式辞、挨拶、事業説明、来賓祝辞、鍬入れをおこないました。



大浅間火煙太鼓の演奏



式辞

利根川水系砂防事務所長
神野忠広



挨拶

関東地方整備局
河川部長 朝堀 泰明



浅間山直轄火山砂防事業の事業説明

祝辞を頂きましたご来賓の方々



長野県建設部長
奥村 康博 様



小諸 市長
小 泉 俊博 様



長野県議会議長
代理 依田 明善 様



小諸市議会議長
林 稔様



来賓による鍬入れ

浅间山直轄火山砂防事業 蛇堀川砂防堰堤工事について



事業概要

浅间山は国内でも有数の活発的な火山です。天明3年（1783）の大噴火では、火砕流・泥流等の発生により、山麓や利根川上中流域に大きな災害をもたらしました。また、中規模噴火は概ね20年間に1程度、最近では2004年、2009年に起こしています。活動が活発となった2015年にごく小規模な噴火をし、噴火警戒レベルが2のまま推移しています。

一方で、浅间山周辺には6市町村約20万人が住居しています。また、別荘やリゾート施設もあり、国道、北陸新幹線、上信越自動車道等の重要な交通網が整備されています。

このことから平成24（2012）年度から浅间山の噴火の際に発生する可能性のある融雪型火山泥流と噴火後の土石流を対象とした「火山噴火緊急減災対策」砂防事業に着手しています。この事業では、平常時対策（砂防堰堤等の基本対策施設の建設、資機材の備蓄）と緊急時対策（火山活動を考慮して迅速かつ効果的な工事）を行います。いよいよ今年度より長野県側で第1号の基本対策施設となる砂防堰堤工事が始まります。



蛇堀川砂防堰堤完成予想図